

# ハイヤー・タクシー業界の低炭素社会実行計画 (自主的行動計画)

平成27年5月25日

一般社団法人  
全国ハイヤー・タクシー連合会

## 1. 実行計画策定について

1997年12月の気候変動枠組み条約第三回締約国会議(温暖化防止京都会議)が終了し、我が国において温室効果ガスの排出量を2008年から2012年の5年間の平均で1990年より6%削減するという目標が設定され、全タク連においても、地球温暖化防止の重要性に鑑み、1998年「ハイヤー・タクシー業界の地球温暖化防止に関する自主的行動計画」を策定し「地球温暖化対策」及び「循環型経済社会の構築」について、着実な実施を図ることとした。その後、4回の見直しを行いつつ「2010年度のCO2排出量を1990年度に比べ12%以上削減する」数値目標を設定するなど具体的な対策を講じてきた。

結果としてハイヤー・タクシー業界は、2011年度のCO2排出量を1990年度に比べ29%削減し、自主行動計画の数値目標を達成したが、2013年、引き続き地球温暖化防止のため2020年を目標年度とした「低炭素社会実行計画」を策定したところである。本年、日本国政府が2030年を目標年度とした温室効果ガス削減目標を近く公表することを踏まえ、全タク連においても2020年以降の取組として、2030年を目標年度とした削減目標等を新たに定め、低炭素社会の実現に向け自主的に取り組むこととする。

## 2. 目標水準

### (1) 2020年度目標値(総量目標)

2010年度比20%のCO2を削減する。

### (2) 2030年度目標値(総量目標)

2010年度比25%のCO2を削減する。

## 3. 目標設定の根拠

### (1) 2020年度目標

タクシー車両の30%をハイブリッド自動車(以下、HV車)、電気自動車(以

下、EV車)等の環境対応車への切り替えを進めるとともに需給の適正化を図ることによって燃料消費を抑え、CO<sub>2</sub>排出量を削減する。

## (2) 2030年度目標

タクシー車両の40%をHV車、EV車等の環境対応車への切り替えを進めるとともに需給の適正化を図ることによって燃料消費を抑え、CO<sub>2</sub>排出量を削減する。

## 4. 具体的な計画

### (1) 地球温暖化対策

ハイヤー・タクシー業界における目標水準を達成するため、下記事項の対策を推進するとともに、必要に応じて、国、地方公共団体の施策に連携協力する。

#### ① タクシー車両の環境対応車への切り替え

- ・ 2020年度までにタクシー車両の30%を、2030年度までにタクシー車両の40%をHV車及びEV車等への代替えを進めるとともに、LPガスを燃料とするHV車の早期販売を自動車メーカーへ働きかける。

#### ② タクシー車両数の適正化

- ・ 2013年11月に改正された「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に基づき、供給過剰を解消するため減・休車の実施を推進する。

#### ③ タクシーの利用促進

- ・ ユニバーサルドライバー研修を推進し、質の高い乗務員の養成を図る。
- ・ タクシー乗り場の整備やスマートフォン等の先進技術の導入を促進することにより、利用者利便の向上を図り利用促進を図る。
- ・ 乗合タクシーの充実を図り、自家用車使用の抑制に繋げる。

#### ④ 観光タクシーの充実及びPR

- ・ 観光タクシーの充実及びPRを図ることにより、高速道路と現地での自家用車の利用を抑制し、排出ガスの削減、交通渋滞、駐車場不足の緩和、交通事故の削減等を図る。
- ・ 多言語音声翻訳システム、指さし外国語シート等を整備し、外国人旅行者への対応を図る。

#### ⑤ 運行の効率化

- ・ GPS-AVMを利用した配車システム及びスマートフォン等の先進技術の導入を促進すること等により運行の効率化を図り、排出ガスの削減を

図る。

- ・ 空車走行削減のためタクシープールの整備を関係機関へ要望する。

#### ⑥エコドライブ等の実施

- ・ 駐停車時のアイドリングストップの徹底、車両の過度の冷暖房の防止、急発進、急加速等の防止に努める。
- ・ 休憩、仮眠、洗車時はエンジンを止める。
- ・ グリーン経営認証取得事業者の拡大を図る等グリーン経営を推進する。
- ・ エコドライブを支援するためアイドリングストップ車及びEMS（デジタルタコグラフ）の導入を促進する。

#### ⑦事業所、事務所における対策

- ・ 事業所、事務所において冷暖房の温度設定を夏は28度以上、冬は20度以下にする。
- ・ 整備管理者、運行管理者を通じて、整備士及び運転者に対し環境対策、燃費節減に係る教育研修を実施する。

#### ⑧環境問題に係る推進体制の整備

- ・ 技術・環境委員会を中心にカーボンオフセットなど環境対策に係る方策を検討する。

#### ⑨地球温暖化防止PRの実施

- ・ ホームページ、ポスターやタクシー車両に貼付するステッカー等により、タクシー業界がCO<sub>2</sub>排出量削減に努めている旨PRし、一般利用者に地球温暖化防止に関する意識の高揚を図る。

### (2) 循環型経済社会の構築

資源の有効活用により使い捨て経済社会を見直し、ハイヤー・タクシー事業者それぞれが、下記事項について鋭意推進を図り、計画的な廃棄物削減、資源のリサイクルに取り組む。

- ①自動車リサイクル法に則り、使用済み自動車の適正な処理を行う。
- ②産業廃棄物としての廃タイヤ等の適正処理を図る。
- ③リサイクル製品の積極購入等リサイクルの推進を図る。